

テンパス

TEMPUS

2024年(令和6年) **83**号

▼願泉寺表門の竜の彫刻



浜手・山手向かい合う竜



▲水間寺三重塔の辰の彫刻

も く じ

貝塚市内の竜（龍）にまつわる寺院と神社

根福寺城（こんぷくじじょう）跡の調査
—ドローン測量を実施しました—

市内の古文書調査から

澤金毘羅（こんぴら）講共有文書

／ 珍しい古文書再利用の形 廣海（ひろみ）家文書
　　昼の中敷きに用いた古文書を発見

古文書講座—市内にのこる身近な古文書—

「岩橋善兵衛の望遠鏡と天文」

貝塚市文化財保存活用地域計画策定事業

いよいよ事業の最終年度です

／ 山手地区公民館 高齢者対象講座「ことぶきクラブ」
　　講演会「江戸時代の庄屋—木島・西葛城地域を中心に—」

文化財講座・展示

／ 山手地区公民館 高齢者対象講座「ことぶきクラブ」
　　見学会「井手家住宅とその周辺」



貝塚市内の竜（龍）にまつわる寺院と神社

令和6（2024）年は辰（たつ）年です。十二支の辰は、動物にあてはめると竜（龍）に当たります。竜は古代中国に起源を持つ想像上の霊獣で、日本には飛鳥時代に仏教をはじめとする文化とともに朝鮮半島を経由して伝わりました。そして、日本古来の信仰などと混じり合い、水を司（つかさど）る竜神として古くから信仰されてきました。また、神秘的な力を持つめでたい存在として広く親しまれ、多くの説話や美術作品、そして私たちの日常生活を彩る生活用品にもその姿を見ることができる身近な存在です。

今号では、令和6年が辰年であることにちなみ、貝塚市内の竜にまつわる寺院と神社と、そこにのこる竜にまつわる文化財を紹介します。

高龍（たかおかみ）神社 貝塚市脇浜にある高龍神社（脇浜戎大社）の祭神の1柱である高龍大神は、日本神話に登場する水や雨を司る神です。当社が建つ場所は「竜王崎」と呼ばれ、平安時代初期の僧、弘法大師空海（こうぼうだいしゅうかい）の祈りにより「八大竜王」（はちだいいりゅうおう）という竜の神さまが出現した場所と伝えられています。江戸時代には、観光案内『和泉名所図会』

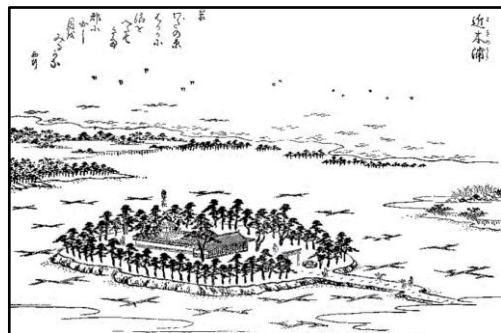


図1 『和泉名所図会』の「近木浦」図

（いずみめいしよずえ）の「近木浦」（こぎのうら）図に社名が記され、「龍王社（りゅうおうしゃ）」と呼ばれていたことが分かります【図1】。また、空海が呼び出した八大竜王は和泉葛城山に飛び去ったことから、その山頂にも高龍神社が祀られ、両社はともに水や雨を司る神さまとして信仰され、干ばつの年にはさまざまな雨乞い神事が行われてきました。

水間寺 貝塚市水間にある水間寺は、山号を「龍谷山」（りゅうこくざん）といい、お寺の創建に関わって竜神にまつわる伝説が伝えられています。奈良時代、聖武天皇（しょうむてんのう）の勅命（ちよくめい）を受けた僧行基（ぎょうき）は、現在の貝塚市清見（せちご）付近で出現した十六童子（じゅうろくどうじ）に導かれ水間の滝を発見しました。そこで竜神の化身である老人から本尊である聖観音像（しょうかんのんぞう）を授けられ、その地に水間寺を創建したといえます。水間寺には、この伝説の地である「聖観世音出現の滝（降臨の滝）」の他、伝説の内容を記した縁起（えんぎ）類、伝説に登場する竜神がのこしたとされる竜の掌（てのひら）のミイラ「龍掌（りゅうしょう）」【写真1】や伝説の内容を描いた屏風絵等がのこされています※1。

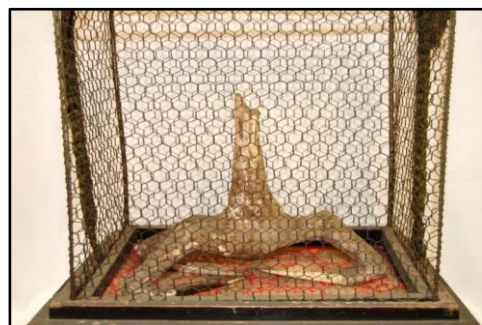


写真1 竜の掌のミイラ

また、境内に建つ三重塔（さんじゅうのとう）の初重（しよじゅう、1階のこと）には、軒下の臺股（かえるまた）という部材に十二支の彫刻が施（ほどこ）されています。この彫刻は方角を示したもので、東南東を示す辰の彫刻【表紙下写真】は東向きに建つ塔の正面に、寅（とら、トラ）・卯（う、ウサギ）の彫刻と並んで配置されています。

※1 これらの文化財は、水間寺本堂の後堂に設置された展示コーナーに保管されています。本堂の受付で声をかければ、祈禱等が催されている時以外は随時見学が可能です。

孝恩寺（こうおんじ） 貝塚市木積（こつみ）にある孝恩寺は、「釘無堂」（くぎなしどう）の呼び名で有名な国宝孝恩寺観音堂（本堂）と、重要文化財の彫刻（仏像）・絵画（板絵）を所蔵することで知られています。これらの文化財は、奈良時代に僧行基が創建したと伝えられる観音寺という寺院の文化財を引き継いだものです。このうち、彫刻と絵画は境内に建つ文化財収蔵庫※2に安置されていますが、彫刻20躯（く）の中には木造難陀竜王立像（なんだりゅうおうりゅうぞう）【写真2】と木造跋難陀竜王立像（ばなんだりゅうおうりゅうぞう）の2躯の竜王像がのこされています。いずれも平安時代前期9世紀の制作とされる像で、全国的にも類例の少ない竜王像を代表する優品です。高麗神社を祀る和泉葛城山の麓にあたる木積の地に伝わるものであることから、和泉葛城山の竜神信仰と関係して制作されたのではないかと考えられています。



写真2 木造難陀竜王立像

※2 孝恩寺文化財収蔵庫の見学は、毎年春と秋のお彼岸の時期にそれぞれ10日間程度開催しています。詳しくは孝恩寺ホームページ（QRコード）でご確認ください。



願泉寺（がんせんじ） 貝塚市中町にある願泉寺は、地元では「ぼっかんさん」として親しまれている貝塚寺内町（じないまち）の中心寺院です。願泉寺には、本堂・太鼓堂とともに国の重要文化財に指定されている表門に竜の彫刻が施されています。表門をくぐる際に目に飛び込んでくるのが、長押（なげし）という部材の上に備えつけられた竜の彫刻【表紙上写真】で、左手に宝玉を持った竜がこちらを見下ろしています。平成7（1995）年に発見された墨書（ぼくしょ）から、元禄3（1690）年に和泉嘉右衛門という職人によって制作されたことが分かっています。また、正面から表門の屋根を見上げると、軒下の虹梁（こうりょう）という部材の上に3組の獅子の彫刻が施されているのが確認できます。他の三方にも同じく空想上の動物の彫刻が配置されており、側面南側には2組の飛竜の彫刻【写真3】が施されています。いずれも建物を装飾する意味合いはもちろんのことです。水の水神である竜と四方に霊獣を配することで、建物を火災から守り、また建物の四方を守るという意味が込められているものと思われます。



写真3 表門の飛竜の彫刻

以上、貝塚市内の竜にまつわる4つの寺院と神社を、竜にまつわる伝説やそこにのこる竜にまつわる文化財と合わせて紹介しました。今回紹介した以外にも、手水舎（ちょうずや）の吐水口（とすいこう）【写真4】など、いずれの寺社にもまだまだ竜をかたどったものがのこされています。竜は「昇り竜（のぼりりゅう）」という言葉があるように、その天高く昇る姿から運気を上昇させる縁起のよい動物とされています。皆さんも12年に一度の辰年に、今回紹介した寺社を訪ねて文化財に親しむとともに、運気アップも兼ねていろいろな竜を探してみませんか。



写真4 高麗神社（脇浜戎大社）手水舎の竜と恵比寿をかたどった吐水口

根福寺城（こんぷくじじょう）跡の調査

—ドローン測量を実施しました—

根福寺城は、大川と秬谷（きびたに）の集落の北にある山城です。和泉国守護代の松浦肥前守守（まつらひぜんのかみまもる）が天文12（1543）年に「野田山城」の名で築き、その後根来寺が奪い取り改称した城で、和泉地域随一の規模を誇ります。貝塚市では、令和3（2021）年3月と令和4（2022）年3月に根福寺城跡の状況を歩いて調べる「踏査」（とうさ）を実施し、その概要を本誌74号、78号で紹介しました。今回は、大阪府教育庁文化財保護課が令和6年2月に実施したドローンによる測量調査を紹介します。

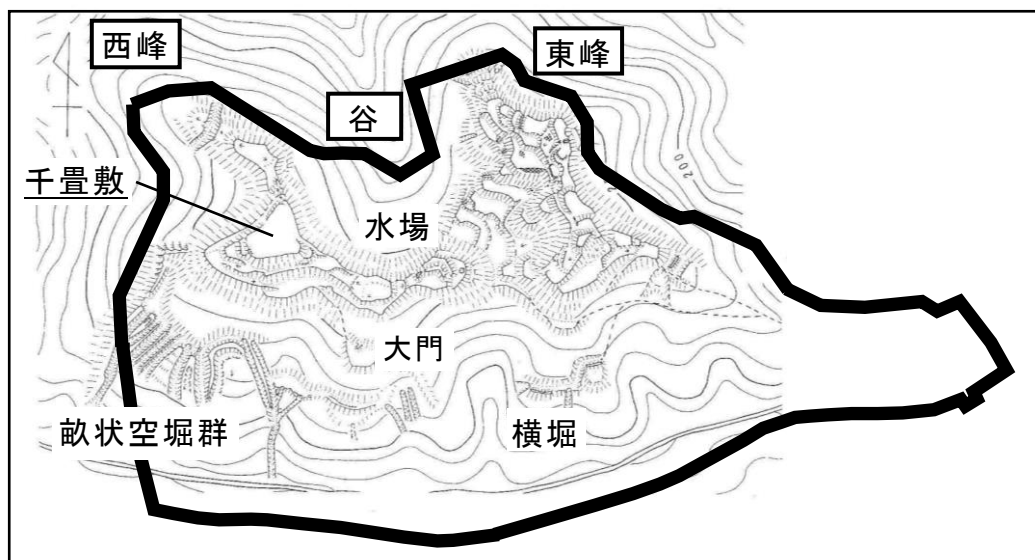
府内には、中世城館（鎌倉時代～戦国時代に築かれた城や砦、武士の館など）の跡が数多くのこっています。大阪府教育庁は、こうした中世城館を計画的に保護し、活用を図るために、平成18（2006）年度から府内の中世城館の分布調査に着手しました。すでに河内地域、摂津地域の調査は完了し、令和5年度からは本市を含む和泉地域の調査が始まっています。この調査の一環として、本地域を代表する大規模な山城である根福寺城跡の正確な測量調査が実施されました。

調査はドローンを使ったレーザー測量によって行われました。ひと昔前であれば、こうした広い範囲の測量には、飛行機やヘリコプターを使用し、一定の高度で飛行しながら地上を撮影する「写真測量」が一般的でしたが、大がかりで手間がかかる上、山のように木々が生い茂った場所では地面が見えないため、正確に測量するのは難しいという制約がありました。しかし現在では、木々が生い茂っていても測量を行うことのできるレーザー測量の装置をドローンに搭載して飛ばすことによって、従来よりも手軽でありながら、精密に測量を行うことができるのです。右上写真は城跡の北西にある千畳敷（せんじょうじき、平たん地を意味する地名）という広い区画（城の郭（くるわ）のひとつ）で行われた実際の測量作業の様子です。



ドローン飛行のようす

レーザー測量は正確な測定が可能である上、立体表示や断面図の作成も容易であるため、



縄張り図にドローンの撮影範囲（囲んだ部分）を合成

今後の測量データの分析によりこれまで知られていなかった根福寺城の遺構が明らかになるかもしれません。大阪府から調査報告書が刊行されましたら、調査成果について本誌で紹介する予定ですのでご期待ください。

市内の古文書調査から

澤金毘羅（こんぴら）講共有文書

貝塚市澤には江戸時代から続く講組織である金毘羅講（朝日講）があります。講とは寺社や霊場に参詣し、あるいはその維持のために奉加寄進（ほうがきしん＝神仏に対する寄付）する目的で作られた組織です。村の代表が寺社にお参りをしてお札（ふだ）を授かり、村に戻って講の加入者にお札を配るしくみが取られていました。

澤金毘羅講は、そうした講の一つで、「こんぴらさん」の愛称で親しまれている金刀比羅宮（ことひらぐう、香川県仲多度郡琴平町（なかつたどぐんことひらちょう））に参詣するための講です。金刀比羅宮は航海の安全や豊漁祈願など海にまつわる信仰に加え、五穀豊穰・商売繁盛・病気平癒などの御利益（ごりやく）があるとして古くから信仰されてきました。

澤金毘羅講共有文書は、講で持ち回る木箱に納められ、受け継がれてきました。天保15（1844）年の勘定帳をはじめ、明治・大正・昭和と書き綴られた出納帳簿、土地や金銭の証文など113点が確認されました。また、幟（のぼり）【右写真】は「金毘羅大権現」（金刀比羅宮の旧称）へお参りする講の旗印として、古文書とともにのこされたものです。近年、市内各所において講に加入する人が減少し、その活動の維持が難しくなっている中、貴重な調査となりました。



珍しい古文書再利用の形

廣海（ひろみ）家文書 畳の中敷きに用いた古文書を発見

貝塚市西町の旧家廣海家において、畳と畳の上敷きとの間に古文書の中敷きとして加工して敷き詰められたものが、いくつかの部屋から発見されました。このような形で古文書が利用される例を目にするのは、市内の調査では初めてです。

廣海家は江戸時代後期から明治時代にかけて、米穀・肥料商として廻船を操り北海道・東北・北陸などで取引した商家で、数多くのこる帳簿や書簡類76,026点が平成18（2006）年に貝塚市指定文化財となっています。また、文久元（1861）年に建てられた主屋（しゅおく）を含む8棟の建造物が平成15（2003）年に国登録有形文化財となっています。

江戸時代以降、襖（ふすま）の下張りなどで古文書が再利用される事例は数多く確認され、廣海家においても多数の襖下張り文書を調査・整理してきました。当時高価な和紙を最後まで使い切るというリサイクルの観点が貫かれていたと考えられます。中敷きとしての利用も、そうした観点に加えて、クッション性があり、畳が傷まないように保護する目的で使われたものと推測されます。

今後、中敷きとして貼り合わされている古文書を解体し、その内容を明らかにしていきます。



畳の上敷きをめくると現れた
古文書を貼り合わせた中敷き

◆岩橋善兵衛の望遠鏡と天文

令和6年3月13日・27日、4月10日・17日・24日の水曜日と、3月15日・29日、4月5日・12日・19日の金曜日の2グループに分けて、「岩橋善兵衛の望遠鏡と天文」と題し、古文書講座を開催しました。

江戸時代中期に、望遠鏡製作の高い技術力を持つ職人であり、天文学者として書物も著した貝塚の偉人、岩橋善兵衛に関する古文書を読み進めました。



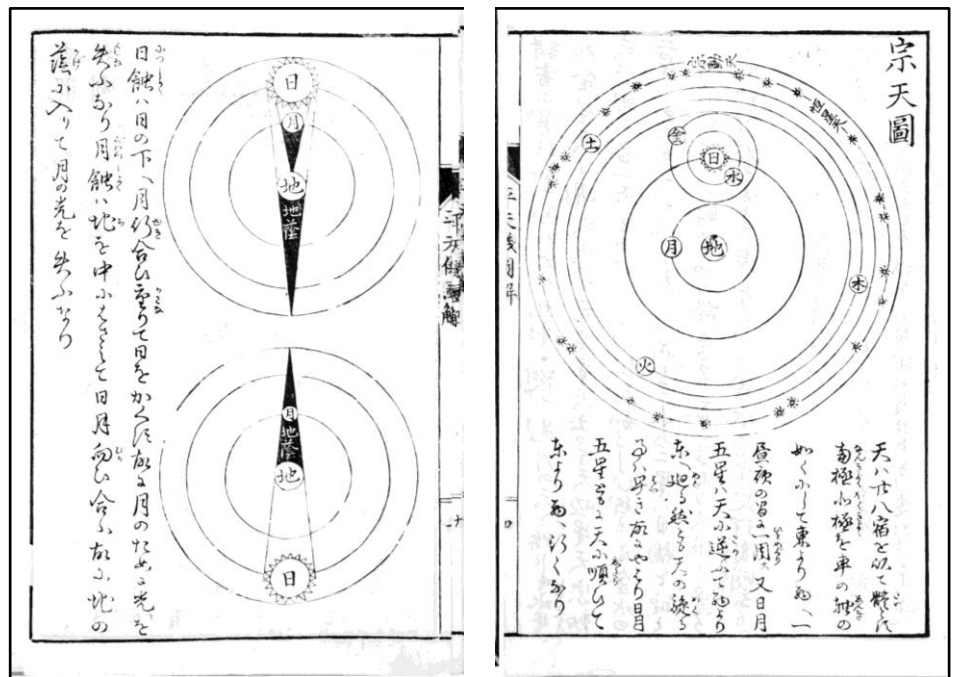
源兵衛（2代目以降）が苗字を名のることを特別に許された賞状

まず、岸和田藩からの賞状（しょうよじょう、藩のために貢献した人物などをほめたたえ、褒美をとらせる書状）【上写真】について読み解きました。望遠鏡作りの功績を評価され、藩の御用をつとめたこと、先祖から相伝の品々を献上したことに対し、褒美として苗字を名のることを許す内容が記されていました。さらに、善兵衛の著書『天文捷徑 平天儀図解（てんもんはやみち へいてんぎずかい）』の一部を抜粋して紹介しました【下写真】。この本は享和2（1802）年に出版された天文解説書であり、自身が観測した太陽・月・惑星の図を掲載しています。地球を中心にその周りを太陽や月、ほかの惑星が回っている天動説（てんどうせつ）で図示されています。また、太陽の黒点や月のクレーターの成り立ち、日食や月食のしくみなどを、関連する他の書物と比較して解説しています。

講座では珍しく手書きとは異なる印刷された書籍を取り上げました。この本では今は使

われることのない変体仮名（へんたいがな、今のひらがな・カタカナ以外のかな）が多くみられ、いささか読みにくいものでしたが、図の解説として意味を取っていくと、当時の天文学の実態がわかり、引き込まれていく内容でした。

参加者の方からは「身近に歴史上の偉人を感じることができました」「この頃の善兵衛さんの天体研究は偉大すぎます。貝塚の誇りです」などの感想をいただきました。



『天文捷徑 平天儀図解』より抜粋
地球と太陽・月・惑星などの関係を図示した「宗天図」（右）と日食・月食のしくみ（左）を解説している

貝塚市文化財保存活用地域計画策定事業

いよいよ事業の最終年度です

貝塚市では令和4（2022）年度から「貝塚市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」とします）の策定を進めてきました。令和6（2024）年度は3年目で、事業の最終年度になります。



文化財保存活用地域計画策定協議会のようす

令和4、5年度の取り組みについては、本誌第77号、79号、81号、82号でご紹介してきましたが、簡単に整理すると大きく二つあります。一つは、貝塚市に所在する文化財を、未指定・未登録のものも含めて把握する作業です。これまでの作業で、貝塚市には指定・登録文化財151件のほか、未指定・未登録の文化財が1000件以上あることがわかりました。もう一つは、文化財所有者等へのアンケート調査や市民ワークショップを実施し、文化財の保存と活用の課題を把握し、今後必要な取り組みを考える作業です。こうした取り組みで得られた成果を踏まえて、令和5年度後半から計画案を作成しています。

令和6年度は引き続き計画案を作成し、9月に文化庁に提出します。そして、文化庁の指導・助言を受けて、11月に計画を完成させ、12月に文化庁認定を受ける予定です。なお、地域計画に対する市民の皆様などからの意見をお聞きし、これを反映させるため、7月頃に説明会とパブリックコメント（意見公募）の実施を予定しています。詳細が決まりましたら、広報やホームページでお知らせいたします。

山手地区公民館 高齢者対象講座「ことぶきクラブ」

講演会「江戸時代の庄屋一木島・西葛城地域を中心に」

令和6年4月23日（火）午前10時より、市立山手地区公民館講座室を会場に、高齢者対象講座「ことぶきクラブ」で「江戸時代の庄屋一木島・西葛城地域を中心に」と題して講演を行いました。



講演会の参加者のみなさん

江戸時代の庄屋の話に入る前に、それ以前のこの地域の政治状況について触れました。畿内平定をめざす管領（かんれい）細川氏とその家臣三好長慶（みよしながよし）の進出に対し、泉州の人びとは根来寺（ねごろじ）や雑賀（さいか、紀ノ川下流域の土着の武士たち）などの紀伊国の勢力と結びつきました。織田信長や羽柴（豊臣）秀吉の紀州攻めでは、近木川に沿って城が築かれ、戦いが繰り広げられました。秀吉による平定、徳川家康による統一後、寛永17（1640）年譜代（ふだい、徳川家に古くから仕えていた家臣）大名の岡部氏が岸和田藩主となり、この地を治めました。

江戸時代の庄屋は、村の長（おき）として、代官の指揮のもと年貢を集め、触れを伝え、ため池や用水路を補修し、村人の移動を管理する行政的な役割や、村どうしのもめごとの仲裁役などを担っていました。さらに、年貢を払えない農民の年貢を立て替えたり、藩に対しての年貢減免を願い出たり、様々な物価引き下げを訴え出たりと、村人の暮らしに深く関わっていたことを、受講者のみなさんに学習していただく機会となりました。

文化財講座・展示

令和6年

◆ 6月

26日の水曜 午後1時15分～3時45分
古文書講座73 **1班** ※第4回以降
「岸和田藩の年貢のしくみ」

28日の金曜 午後1時15分～3時45分
古文書講座73 **2班** ※第4回以降
「岸和田藩の年貢のしくみ」

◆ 7月

10日の水曜 午後1時15分～3時45分
古文書講座73 **1班**
「岸和田藩の年貢のしくみ」

5日の金曜 午後1時15分～3時45分
古文書講座73 **2班**
「岸和田藩の年貢のしくみ」



郷土資料展示室

「貝塚市の
指定文化財」展
(第1期)

7月7日(日)まで
7月20日(土)から

「貝塚市の
指定文化財」展
(第2期)

9月1日(日)まで



山手地区公民館 高齢者対象講座「ことぶきクラブ」 見学会「井手家住宅とその周辺」

令和6年4月30日(火)午前10時より、山手地区公民館 高齢者対象講座「ことぶきクラブ」見学会「井手家住宅とその周辺」の案内を行いました。水間寺境内に集合して、水間街道沿いを流れる水路を見ながら、木島地域を代表する水間村(現、貝塚市水間)の庄屋屋敷である井手家住宅に向かいました。井手家では南川孝司さん(一般財団法人井手家文化財・貝塚市地域資源保存活用支援財団)に井手家と木島地域の歴史について話してもらいました【写真】。また、江戸時代の屋敷を見学し、家の表側の長屋門(ながやもん)から主屋(しゅおく)、広い庭園をじっくり見てもらいました。その後、貝塚市最大のため池である永寿池への水路をたどり、近木川に架かる水管橋を望める辺りまで足を延ばしました。江戸時代から現代まで、形を変えながら地域で守られてきた水利のしくみも知っていただく機会となりました。



南川さんの話に聞き入るみなさん

「テンプス」82号6頁下段「姉妹都市カルバーシティ市の日本庭園―歴史展示館の資料から⑧―」の記事において、中塚義隆様のお名前を、誤って表記しました。訂正してお詫び申し上げます。

かいづか文化財だよりテンプス83号



令和6年6月25日発行
貝塚市教育委員会
〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1
Tel(072)433-7126 Fax(072)433-7053
Email:bunkazai@city.kaizuka.lg.jp
※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。
年3回発行:各1,000部



貝塚市イメージ
キャラクター
つげさん
貝塚市特産品「つげ
櫛」をモチーフとした
デザイン。